

平成25年9月27日

株式会社 山陰合同銀行

「投資信託で3,000円プレゼントキャンペーン」の実施について

山陰合同銀行（頭取 久保田 一朗）では、平成25年10月1日（火）より「投資信託で3,000円プレゼントキャンペーン」を実施しますのでお知らせします。

期間中に、投資信託を1回のお申込で30万円以上ご購入いただいた個人のお客さまを対象に、毎月抽選で600名さま（総勢3,000名さま）に現金3,000円をプレゼントいたします。キャンペーンの概要は下記のとおりです。

記

キャンペーン期間	平成25年10月1日（火）～平成26年2月28日（金）
対象のお客さま	キャンペーン期間中に、投資信託を1回のお申込で30万円以上ご購入いただいた個人のお客さまが抽選の対象となります。 ○ 購入金額には、手数料、消費税を含みます。 ○ 申込日がキャンペーン期間中となるお取引が対象となります。 ○ 定期定額購入サービスでの購入、収益分配金での再投資による買付は対象外とさせていただきます。
対象商品	「中期国債ファンド」を除く全ての投資信託商品
お取引方法	窓口（代理店を除く）、インターネット
ご留意事項	○ 本キャンペーンへの応募は不要です。上記条件を満たしたお客さまは自動的にキャンペーンの対象となります。 ○ 各月の抽選参加権利は購入金額に関わらずおひとりさま1回です（抽選参加権利は毎月あります）。 ○ 当選金は、申込日の属する月の翌月中旬にお客さまの投資信託指定預金口座へ入金します。入金時に投資信託指定預金口座が解約されている場合は当選金の受取りを放棄したものとみなします。 ○ 入金日の通知は行いません。入金をもってお知らせに代えさせていただきます。

以上

【投資信託のリスク等について】

- 投資信託をご購入の際は、投資信託説明書（目論見書）、契約締結前交付書面等をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。
- 投資信託は株式や債券等の値動きのある有価証券等を投資対象としますので、信託財産に組入れた有価証券等の価格の変動、金利の変動、発行者の信用状況の変化等により、投資信託の基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。また、外貨建資産に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、投資信託は投資元本が保証されているものではありません。
- 投資した資産の減少を含むすべてのリスクはお客さまが負うこととなります。
- 投資信託は銀行の預金ではありません。したがって、預金保険の対象ではありません。
- 山陰合同銀行でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託のお取引は、クーリング・オフの対象ではありません。
- 投資信託には購入や換金申込日に制限がある場合があります。
- 山陰合同銀行は投資信託の販売を行い、投資信託の設定・運用は運用会社（委託会社）が行います。

【投資信託に係る費用について】

当行が販売する投資信託については、お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

●直接ご負担いただく費用

購入時手数料：申込金額×上限 3.15%（税込）

換金時手数料：ありません。

信託財産留保額：換金時の基準価額×上限 0.5%

●投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）：純資産総額×上限年率 2.197%（税込）、成功報酬がかかるファンドがあります。

※成功報酬については、運用状況によって変動するため、上限額を表示することができません。

●その他費用

信託事務処理費用、監査費用、売買委託手数料等

※その他費用については、定時で見直されるものや売買条件等により異なるため、当該費用およびお客さまにご負担いただく手数料等の合計額（上限額等を含む）を表示することができません。

●上記に記載している費用につきましては、山陰合同銀行が販売する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

個別商品の費用等につきましては投資信託説明書（目論見書）、契約締結前交付書面等で詳細をご確認ください。